

## 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援に係る苦情処理体制

事業所名	指定介護予防支援事業所（岩国市岩国第一地域包括支援センター）
------	--------------------------------

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援に係る利用者からの苦情相談の連絡先及び担当者

- ①利用者やその家族からの苦情等は苦情相談担当者が対応する。
- ②苦情相談担当者が不在の時は、基本的な事項については、他の職員が対応し担当者に引き継ぐ。

苦情相談責任者 指定介護予防支援事業所 管理者

苦情相談担当者 指定介護予防支援事業所 保健師

電 話 0827-34-1577